

## 青少年育成鳥取県民会議職員（事務局長）採用試験実施要項

鳥取県の青少年施策と緊密な連携関係を保ちつつ、新たな事業の企画立案から実施までを推進でき、自主自立の運営を実践できる事務局長を公募します。なお当会議の事業内容や活動についてはホームページ（<http://tpayd/net>）でご確認ください。

1 募集人数	1名（事務局長）
2 応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年の育成に関心を有し、企業、NPO、官公庁等の各種法人において、法人運営や人事管理などの実務経験を3年以上有する方</li> <li>・ 一般業務において、ワード・エクセルを支障なく使える方</li> <li>・ 日本国籍でない方は、就労可能な在留資格を有すること</li> <li>※ 次のいずれかに該当する方は応募できません。</li> <li>・ 成年被後見人または被保佐人</li> <li>・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> </ul>
3 求める経験、スキル等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局長として職員の指揮監督や労務管理する能力</li> <li>・ 鳥取県をはじめとする関係機関・団体との協働事業のための知識、コミュニケーション力や調整力</li> <li>・ 総務・財務・経理業務と、事業の企画調整等を統括する上での諸分野への意欲、知識</li> <li>・ 組織運営のための総務、財務、経理等の知識、経験</li> </ul>
4 応募要領	<p>① 履歴書（JIS規格A4サイズ使用）</p> <p>② 論作文「鳥取県における青少年の健全育成について」          ※ 日本語で800字から1000字程度で書くこと。書式自由。</p> <p>③ 職務経歴書（書式自由）</p> <p>上記①～③を記入の上、当会議まで郵送（簡易書留郵便）又は持参してください。</p> <p>※ 応募書類は返却しません。採用手続き終了後、責任をもって処分します。</p> <p>※ 応募書類に虚偽の記載がある時は、採用後においても採用を取り消すことがあります。</p>
5 申込期間	<p>令和2年2月28日（金）から3月12日（木）まで</p> <p>※郵送の場合は当日消印有効</p> <p>※持参の場合は、3月12日（木）午後5時までに事務局へ持参</p>
6 選考方法	<p>第1次選考：書類選考（3月中旬）</p> <p>第2次選考：面接試験（1次合格者のみに実施。3月17日（火）に県庁で実施予定。）</p> <p>※合否発表：合否にかかわらず応募者全員に文書で通知します。</p>

## ■ 雇用条件

1 業務内容	青少年育成鳥取県民会議事務局の管理監督者（事務局長） <ul style="list-style-type: none"><li>・青少年育成鳥取県民会議の諸事業の企画・運営</li><li>・事務局職員の人事管理</li><li>・役員会等の運営統括、関係機関との連絡調整</li></ul>
2 雇用期間	令和2年4月1日(予定)～令和3年3月31日（1年毎の有期雇用契約） ※勤務及び財務状況を踏まえ、3年を限度に更新することができます。また、雇用される方の属性（年齢、専門性）によっては、5年を限度として雇用期間を更新することがあります。
3 試用期間	あり（2か月）
4 就業場所	青少年育成鳥取県民会議事務局 （県庁本庁舎2階／県子育て・人財局子育て王国課内）
5 就業日・時間	月17日勤務 月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで 休憩時間12時から13時まで
6 休日	原則として土曜、日曜、祝日
7 休暇	法定の年次有給休暇、年末年始休暇
7 時間外勤務	イベント等の運営のため、時間外勤務または休日（土曜、日曜、祝日）の勤務あり
8 給与等	基本給 月215,400円（手当を除く） <ul style="list-style-type: none"><li>・昇給なし</li><li>・賞与あり</li><li>・退職金なし</li></ul>
9 加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
10 募集者の名称	青少年育成鳥取県民会議

## ■ 問い合わせ及び応募書類提出先

青少年育成鳥取県民会議事務局

住所：〒680-0011

鳥取市東町1丁目220 鳥取県子育て・人財局子育て王国課内

電話：0857-26-7078（平日 8:30～17:15）

担当：馬屋原（うまやはら）